

平成26年度の会派体制が決まりました。

会派新体制

代表／岩崎 良浩 副代表／馬居 喜代子 幹事長／山本 彰彦 政調会長／井上 智仁

常任委員会

<p>■総務委員会 井上 智仁</p> <p>★財政、危機管理等、財政・総務・企画局関係を審議します。</p> 	<p>■生活文化環境委員会 委員長 馬居 喜代子</p> <p>★市民生活、文化・スポーツ、環境問題等を審議します。</p> 	<p>■厚生委員会 山本 彰彦</p> <p>★高齢者、障害者などの福祉や子育て医療等の問題を審議します。</p> 
<p>■経済消防委員会 岩崎 良浩</p> <p>★商工業、農林水産業の支援や雇用問題及び消防に関する課題を審議します。</p> 	<p>■都市建設委員会 副委員長 山梨 渉</p> <p>★都市計画や市営住宅公園整備や道路、河川関係を審議します。</p> 	<p>■上下水道教育委員会 大石 直樹</p> <p>★上下水道行政に関する事項、及び教育委員会に係る事項を審議します。</p> 

特別委員会

<p>総合治水及び災害対策調査特別委員会</p> <p>委員長／井上 智仁 委員／馬居 喜代子</p> <p>★巴川総合治水及び都市型浸水対策を含む総合的な水害対策、市域の海岸保全、並びに震災対策の調査及び整備策に関する事</p>	<p>中山間地活性化調査特別委員会</p> <p>委員／岩崎 良浩 委員／山本 彰彦</p> <p>★中山間地の活性化及び振興策の調査及び整備策に関する事</p>	<p>産業振興策調査特別委員会</p> <p>委員／山梨 渉</p> <p>★建設・整備中のものを含む高規格道路・港湾等の沿線・周辺地域における産業振興、及び企業誘致を含む企業育成・雇用の確保に関する調査と整備・推進策に関する事</p>	<p>観光・交流事業調査特別委員会</p> <p>委員／大石 直樹</p> <p>★高規格道路・港湾・空港利用による誘客策や国内・外会議の誘致策、及び市内観光施設又はこれに類する施設に係る調査及び施策の推進に関する事</p>
---	---	--	--

その他付属機関等

議会運営委員会委員／井上 智仁 農業委員会委員／山本 彰彦 都市計画審議会委員／山本 彰彦  
 青少年問題協議会委員／山梨 渉 競輪運営協議会委員／大石 直樹

あなたのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

●公明党控室  
 〒420-8602 葵区追手町5-1  
 TEL 054-254-2111内線 (4533)  
 直通TEL・FAX 054-254-2769  
 ◆ホームページ  
[www.shizuoka-komei.jp](http://www.shizuoka-komei.jp)  
 ◆メールアドレス  
[komeitoshizuoka@ka.tnc.ne.jp](mailto:komeitoshizuoka@ka.tnc.ne.jp)

●岩崎 良浩  
 〒421-0115 駿河区みずほ三丁目8-3  
 TEL・FAX 054-258-4136  
 携帯電話／090-3957-0002

●井上 智仁  
 〒422-8072 駿河区小黒2丁目10-40-304  
 TEL・FAX 054-287-2031  
 携帯電話／090-4239-7223

●馬居 喜代子  
 〒420-0067 葵区幸町2番地の19  
 TEL 054-221-0386  
 FAX 054-221-0387  
 携帯電話／090-5032-0346

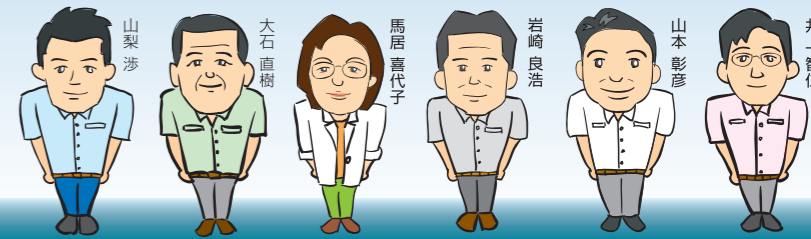
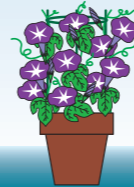
●大石 直樹  
 〒424-0928 清水区緑が丘町21-9  
 TEL・FAX 054-335-7012  
 携帯電話／090-1725-6633

●山本 彰彦  
 〒420-0876 葵区平和2丁目24-14  
 TEL・FAX 054-271-2244  
 携帯電話／090-1561-7775

●山梨 渉  
 〒424-0204 清水区興津中町1356-25  
 TEL・FAX 054-368-5540  
 携帯電話／090-3527-1272

KOMEITO SHIZUOKA-CITY

公明党静岡市議会だより



祝 南アルプスユネスコエコパーク登録

6月12日南アルプスがユネスコエコパークに登録されました。

これはユネスコの「人間と生物圏計画」に基づいて成立した国際的な指定保護区であり、人と自然を保護しつつ人とのつながりを保っていく事をねらいとしています。

今後は南アルプスの豊かな自然を後世に引き継ぐとともに、ユネスコエコパークとしての求心力を活かし、その魅力や価値を世界に発信してまいります。



6月12日に市役所前の葵スクエアにおいて登録記念式典が行われました。葵区のキャラクターあおいくんもお祝いに駆けつけてくれました。今後様々な形で記念事業が開催されます。



# 〈平成26年6月定例会の概要〉

6月12日から7月3日までの22日間、静岡市議会平成26年6月定例会が開催されました。  
本定例会では、徳川家康公顕彰四百年記念事業や清水富士宮線道路整備事業、消防団へのデジタル無線設備など、補正予算(15億8525万円)、及び平成27年度からスタート予定の『認定こども園』化に伴う、条例案などの市長提出議案23件が審議されいずれも全会一致もしくは賛成多数で可決されました。  
また、公明党発議の「地域包括ケアシステム構築のための地域の実情に応じた支援を求める意見書」をはじめ議員発議の意見書が審議され、共産党発議の1件を除く5件が可決されました。  
本会議における総括質問は山梨渉、馬居喜代子、大石直樹、井上智仁の4名が行いました。

## ■山梨 渉

「朝鮮通信使」の再顕彰についての質問を行い、ユネスコ記憶遺産日本推進部会への参加が表明されました。また、徳川家康公顕彰四百年記念事業において、朝鮮通信使に関する事業も積極的に行われることが示されました。  
「ホビーのまち静岡」推進事業についての質問を行い、現状の行われている事業の課題点をあげながら、地場産業振興とものづくり人材育成の観点から、小学校での模型工作教室導入を訴えました。



## ■馬居 喜代子

来年から本格施行される子ども子育て新制度に関する質問をしました。この新制度は、待機児童の解消を図るとともに良好な幼児教育の提供を目的としています。質問では全ての公立幼稚園・保育所を保育と教育を両立できる認定こども園へと移行することを評価するとともに、そこにおける良質な教育の提供ができる体制づくりを強く要望しました。また、子育て支援の充実が転入人口を増加させる起爆剤となることも加味し、待機児童解消に向けた対策の推進を訴えました。



## ■大石 直樹

道路行政、日本平・久能山エリアの活性化、海岸保全、福祉分野における防災対策の多岐にわたる四項目の質問を行いました。  
東名高速道路の由比付近へのスマートインターチェンジ設置提案、国道150号線の駒越付近における道の駅の設置提案、三保海岸における侵食対策については、景観に配慮したサンドバック工法の提案、そして、災害時における障害者などの避難に支援を必要とする方々への対応の充実を訴えました。



## ■井上 智仁

今年度より見直しとなった職員採用試験のねらいについて質問した後、職員研修の状況の確認を行い、窓口業務における職員のスキルアップの必要性、市民目線での対応の在り方を求めたうえで、窓口等における市民クレームを宝として市の施策に展開できるような仕組みを創り上げることを訴え、各部門間の連携を密にする中で市民への対応を向上していくよう要望し、また非常勤嘱託職員の在り方についても問題を投げかけました。



## 【各常任委員会報告】

### 総務委員会：井上 智仁

軽自動車等の税率見直し等の税条例の一部改正と徳川家康公顕彰四百年記念事業のための予算計上等が審議されいずれも可決すべきものと決しました。

### 生活文化環境委員会：馬居 喜代子

葵区牛妻における字の区域の変更(町境の見直し)及び容器リサイクル法に関連する陳情の審査が行われいずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

### 上下水道教育委員会：大石 直樹

いじめに関する対策等を審議する静岡市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定と市立桜ヶ丘高校建設に関して人件費・資材費等の高騰により契約金額の変更に関する議案が審議され、いずれも可決すべきものと決しました。

### 都市建設委員会：山梨 渉

主要地方道路清水富士宮線(清水いはらインターに接続する道路)をはじめとする道路整備事業約12億や河川改修工事費の追加補正予算などが審議され、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

### 経済消防委員会：岩崎 良浩

経済局においては放置竹林解消モデル、若者就労促進支援、内職業務の確保など、また消防局においては、消防団や常備消防の整備拡充などが審議され、いずれも可決すべきものと決しました。



### 厚生委員会：山本 彰彦

子ども子育て新制度に向けた条例案や障害者や高齢者向け施設のスプリンクラー設置に関する助成金などの議案が審議されいずれも可決すべきものと決しました。



## 子ども子育て新制度ってなに？



### 新制度で増える教育・保育の場

幼稚園・保育所に加えて、〈認定こども園〉の普及を図ります。  
〈地域型保育〉を新設し、待機児童の多い3歳未満児の保育を増やします。

小学校就学前の施設としては、これまで幼稚園と保育所の2つが多く利用されてきました。新制度では、幼稚園と保育所に加えて、両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」を普及していきます。  
また、新たに、少人数の子どもを保育する事業を創設し、待機児童の多い都市部、子どもが減っている地域の双方で身近な保育の場を確保していきます。



幼稚園  
3~5歳

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

利用時間 昼過ぎころまでの教育時間のほか、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動(預かり保育)などを実施。

利用できる保護者 制限なし



保育所  
0~5歳

就労などのために家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設

利用時間 夕方までの保育のほか、園により園長保育を実施。

利用できる保護者 共働き世帯など、家庭で保育のできない保護者。



認定こども園  
0~5歳

教育と保育を一体的に行う施設

●幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です(平成18年に導入)。  
●新制度では、認可手続きの簡素化などにより、新たな施設や幼稚園・保育所からの移行をしやすくし、さらに普及を図っていきます。



地域型保育  
0~2歳

施設(原則20人以上)より少人数の単位で、0~2歳の子どもを預かる事業

●新制度では、新たに市町村の認可事業とし、待機児童の多い0~2歳児を対象とする事業を増やします。  
●保育施設を新設する場所のない都市部に加えて、子どもが減少している地方など、地域の様々な状況に合わせて保育の場を確保します。